

## 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「一般事業主行動計画」に関して

年次有給休暇を取得しやすい職場環境をつくり、健康の維持・増進、労働意欲・生産性の向上を目指すことで、すべての従業員が能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

### 記

#### 1. 計画期間

2014年4月1日～2018年3月31日

#### 2. 内容

目標：過去の実績を超える、より高い取得率を目指す。

##### <対策>

2014年4月～

年度毎に実績を全社展開することで認識を高め、一層の取得を促進する。

#### 3. 有給休暇取得実績

第一期（2005年4月～2008年3月）：85%取得

第二期（2008年4月～2011年3月）：89%取得

第三期（2011年4月～2014年3月）：90%取得

以上